

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ、普段の生活の中で利用されている食品等を備えるようにしましょう。家族の間で日頃から話し合い、情報を共有しておきましょう。

◆家庭用の備蓄で必要なもの

- 飲料水 3日分(1人1日3リットルが目安)
 - 非常食 3日分の食料として、ご飯(アルファ米など)、ビスケット、板チョコ、乾パンなど
 - トイレットペーパー、ティッシュペーパー、マッチ、ろうそく、カセットコンロなど
- ※大災害に備え、1週間分程度備蓄を準備するのが望ましい。



◆ローリングストック(循環備蓄)とは…

普段から少し多めに食材、加工品を買っておき、使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の食料を家に備蓄しておく方法をローリングストックと言います。ローリングストックのポイントは、日常生活で消費しながら備蓄することです。食料等を一定量に保ちながら、消費と購入を繰り返すことで、備蓄品の鮮度を保ち、いざという時にも日常生活に近い食生活を送ることが可能となります。



◆高齢者・乳幼児・妊婦・食物アレルギー・慢性疾患の方などがいる場合の注意点

高齢者・乳幼児・妊婦・食物アレルギー・慢性疾患の方などがいる場合には、通常の備蓄だけでなく、それぞれの方に合わせた備蓄が必要となります。粉ミルクやおむつ、医薬品や食物アレルギーに対応した食料品といったものなどを準備しておく必要があります。



このようなものも用意しておきましょう。

○乳幼児がいる家庭

粉ミルク、哺乳びん、離乳食、スプーン、オムツ、洗浄器、おんぶ紐、バスタオル、ガーゼ、おしりふき、母子健康手帳など

○妊婦のいる家庭

脱脂綿、ガーゼ、さらし、T字帯、新生児用品、ティッシュ、ビニール風呂敷、母子健康手帳など

○要介護者のいる家庭

着替え、オムツ、ティッシュペーパー、障害者手帳、補助具の予備、常備薬、予備のメガネなど

○食物アレルギー体質者のいる家庭

アレルギー対応の非常食(1週間分程度)、常備薬、アレルギー対応ミルクなど



プロロ

風水害

地震

その他の災害

家庭対策

地域対策

家族の安否確認方法

被災した場合に、家族の安否確認をすることは大変重要です。確実な方法で安否確認をするようにしましょう。

災害用伝言ダイヤル(171)

地震等の災害発生時に、被災地の方の安否確認のための通話等が増加し、被災地への通話がつながりにくい状況になった場合、提供されます。災害用伝言ダイヤルは、加入電話(プッシュ回線、ダイヤル回線)、公衆電話、ISDN、携帯電話・PHS、IP電話から利用可能です。伝言録音時間は、1伝言当たり30秒以内で利用料は無料です。

- 【操作手順】**
- ①171をダイヤルします
 - ②ガイダンスに従って、録音の場合は「1」を、再生の場合は「2」をダイヤルします
 - ③ガイダンスに従って、連絡をとりたい方の電話番号をダイヤルします
 - ④伝言を録音・再生することができます

災害用伝言板(web171)

パソコンやスマートフォン等から固定電話や携帯電話・PHSの電話番号を入力して安否情報(伝言)の登録、確認を行うことができます。災害用伝言板は文字(テキスト)で1伝言あたり全角100文字まで入力でき、利用料は無料です。

- 【操作手順】**
- ①災害用伝言板(web171)
URL:<https://www.web171.jp/web171app/topRedirect/>
へアクセスします
 - ②連絡をとりたい方の固定電話番号や携帯電話番号を入力します
 - ③伝言を登録・確認することができます



災害用伝言版

携帯電話・PHSのインターネット接続機能で、被災地の方が伝言を文字によって登録し、携帯電話・PHS番号をもとにして全国から伝言を確認できます。災害伝言板は1電話番号当たり、最大10伝言まで登録でき、利用料・パケット通信料は原則無料です。

※他社の災害用伝言板のアクセスにはパケット通信料が必要です。

【操作手順(登録方法)】

- ①携帯電話・PHSから災害用伝言板にアクセスします
- ②「災害用伝言板」の中の「登録」を選択します
- ③現在の状態について「無事です。」等の選択肢から選び、任意で100文字以内のコメント
- ④最後に「登録」を押して、伝言板への登録が完了となります

【操作手順(確認方法)】

- ①災害用伝言板にアクセスします
- ②「災害用伝言板」の中の「確認」を選択します
- ③安否を確認したい方の携帯電話・PHS番号を入力し「検索」を押します
- ④伝言一覧が表示されますので、詳細を確認したい伝言を選択してください



公衆電話も有効です。場所や使い方を確認しておきましょう。

非常持出品チェックリスト

非常持出品は家族構成を考えて、最低限必要な分だけ用意し、避難時にすぐに取り出せる場所に保管しておきましょう。災害発生時に持ち出す非常持出品と、災害から復旧するまでの備蓄品は分けて用意しておきましょう。

◆非常持出品

品名	点検日	品名	点検日
<input type="checkbox"/> 非常食		<input type="checkbox"/> ティッシュ・ウェットティッシュ	
<input type="checkbox"/> 飲料水		<input type="checkbox"/> タオル	
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ(予備の電池も含む)		<input type="checkbox"/> ビニール袋・ポリ袋	
<input type="checkbox"/> 懐中電灯(予備の電池も含む)		<input type="checkbox"/> 上着・下着	
<input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ずきん		<input type="checkbox"/> 軍手	
<input type="checkbox"/> 救急医療品、常備薬		<input type="checkbox"/> シート	
<input type="checkbox"/> 筆記用具		<input type="checkbox"/> ラップ	
<input type="checkbox"/> 貴重品(通帳・印鑑など)		<input type="checkbox"/> 充電器	
<input type="checkbox"/> 現金(小銭含む)		<input type="checkbox"/> 笛	
<input type="checkbox"/> 健康保険証・住民票のコピー		<input type="checkbox"/> 生理用品	
<input type="checkbox"/> ろうそく・ランタン		<input type="checkbox"/> ロープ	
<input type="checkbox"/> ライター・マッチ		<input type="checkbox"/> プラスチック製のはし、フォーク	
<input type="checkbox"/> ナイフ・缶切り・栓抜き		<input type="checkbox"/> 雨具	



上記はほんの一例です。その他にも自分の生活に欠かせないものを確認しよう。

- **懐中電灯**…できれば一人に一つずつ用意する。予備の電池や電球も用意しておく。
- **携帯ラジオ**…小型で軽く、AMとFMの両方を聞けるもの。手動で充電できるものもある。
- **非常食**…缶詰や乾パンなど火を使わなくても食べられるものがよい。乳幼児がいる場合は粉ミルクや離乳食を用意しておく。
- **飲料水**…ペットボトル(500ml)のものを6本程度入れておくとよい。
- **貴重品**…現金(10円玉等の硬貨も必要)、通帳、印鑑、健康保険証・住民票のコピー
- **救急医療品**…絆創膏、風邪薬、解熱剤など。常備薬があれば忘れず準備しておく。
- **その他**…ヘルメット、防災ずきん、上着・下着、軍手、ライター、タオル、ビニール袋、シート、ティッシュペーパー、ナイフ、ラップ、ランタン、ろうそく、アルミホイルなど。



備蓄品チェックリスト

◆備蓄品

品名	点検日	品名	点検日
<input type="checkbox"/> 食品(缶詰、レトルト食品など)		<input type="checkbox"/> トイレトーパー	
<input type="checkbox"/> 食品(調味料、スープなど)		<input type="checkbox"/> マスク、使い捨てカイロなど	
<input type="checkbox"/> 食品(チョコレート、あめなど)		<input type="checkbox"/> 簡易トイレ	
<input type="checkbox"/> 水(1人あたり1日3L、1週間分程度)		<input type="checkbox"/> 予備のメガネ、補聴器など	
<input type="checkbox"/> 燃料(卓上コンロ、ボンベなど)		<input type="checkbox"/> 工具類(ロープ、バールなど)	
<input type="checkbox"/> 毛布、寝袋、タオルケットなど		<input type="checkbox"/> 簡易給水袋	
<input type="checkbox"/> 洗面用品		<input type="checkbox"/> ブルーシート	
<input type="checkbox"/> 鍋、やかん		<input type="checkbox"/> ヘッドライト	
<input type="checkbox"/> わりばし、紙皿、紙コップなど		<input type="checkbox"/> ゴミ袋	
<input type="checkbox"/> ラップ、アルミホイルなど		<input type="checkbox"/> テント	
<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ、ティッシュなど		<input type="checkbox"/> ガムテープ	



上記はほんの一例です。その他にも自分の生活に欠かせないものを確認しよう。

- 食料品**…缶詰やレトルト食品など非常食3日分を含む1週間分程度を備蓄しておく。高齢者や乳幼児、食物アレルギー体質者、慢性疾患者がいる場合には、配給食をとるのが難しくなるため、事情に合った食料品を準備しておく。
- 飲料水**…飲料水は大人一人あたり1日3Lが目安で1週間分程度は用意しておく。水の配給を受けるためのポリ容器なども準備しておく。
- 燃料**…卓上コンロや固形燃料、予備のガスボンベなどを用意しておく。
- 工具類**…ロープ、バール、はさみ、のこぎり、ジャッキ、スコップなどを用意しておく。
- 食器類**…わりばし、紙皿、紙コップといった使い捨ての食器を用意しておく。(通常の食器にラップやアルミホイルを巻くと洗う手間と水が不要となるため便利。)
- その他**…簡易トイレ、毛布、寝袋、マスク、使い捨てカイロ、筆記用具、照明器具、シート、新聞紙、段ボール、予備のメガネ、補聴器などを用意しておく。

◆ペットの備蓄品

ペットも家族の一員です。ペットの備蓄品も準備しておきましょう。

- 優先度1(命にかかわるもの)**
療法食、薬、ペットフード、水、ケージ・キャリーバッグ、予備の首輪・リード、トイレ用品、食器など
- 優先度2(飼い主や動物の情報)**
ペットの写真、健康の記録(ワクチン接種、既往歴など)、かかりつけ病院の情報など
- 優先度3(ペット用品)**
タオル、ブラシ、ガムテープ、ビニール袋、マジック、ペット用おもちゃなど

フローリング

風水害

地震

その他の災害

家庭対策

地域対策

災害のタイムラインとは

◆災害のタイムラインとは…

タイムラインとは、災害の発生(主に風水害)を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画のことをいいます。防災行動計画ともいいます。

●タイムラインの一例 ※台風が接近・上陸した場合を想定

時間	国・気象庁	自治体・自市町村	住民
-120時間	●台風情報	●情報収集	●情報収集
-96時間			
-72時間	●台風に関する記者会見	●広域避難の体制確認 ●避難方針の発表	●自宅保全 ●防災グッズ準備
-48時間	●台風に関する記者会見		
-36時間			
-24時間	●台風に関する記者会見 (特別警報発表の可能性) ●大雨・洪水警報発令	●避難所の開設 ●広域避難者の誘導 ●水防団の待機 ●河川・道路の巡視	●広域避難開始 ●要配慮者避難開始
-18時間	●土砂災害警戒情報発表 ●氾濫警戒情報発表 (氾濫警戒水位)	●避難者の対応準備 ●避難指示・勧告の発表	●避難開始
-12時間	●大雨特別警報発令	●避難者の対応 ●水防活動の実施	
-9時間			
-6時間	●氾濫危険情報発表 (氾濫危険水位)		●避難完了
-3時間		●水防活動者の危険個所からの待避	●最終的な危険回避行動
災害発生	●氾濫発生情報発表 (氾濫水の予測)	●支援の要請	
+3時間			
+6時間	●大雨特別警報の解除		
+12時間	●大雨・洪水警報の解除	●避難指示・勧告の解除 ●水防活動の一部終了	●避難継続／帰宅
+72時間		●水防活動全体終了	●避難終了

(国土交通省HP参照)



必ずしも、この時間や発令どおりにはなりません。目安として整理してください。

プロローグ

風水害

地震

その他の災害

家庭対策

地域対策

耐震診断・耐震改修に関する補助制度

大治町では、東海地震など南海トラフで発生する大規模地震に備えた住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の無料耐震診断を実施するとともに、耐震改修補助制度等を設けております。

【無料耐震診断】

◆耐震診断の対象となる木造住宅

- 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- 在来軸組構法または伝統構法の木造住宅
※桝組構法(ツーバイフォー等)、木造+鉄骨造等の混構造、鉄骨造、コンクリート造等は除く
- 2階建以下の戸建、長屋、併用住宅及び共同住宅(借家含む)
- 現に人が住んでいる住宅

◆申し込み方法

建物の所有者が、役場都市整備課窓口で配布またはホームページに掲載している『大治町無料耐震診断申込書』に必要事項をご記入のうえ、お申込みください。



【木造住宅耐震改修費補助制度】

◆補助の対象となる耐震改修工事

耐震診断の結果、判定値1.0未満(「倒壊する可能性がある」「倒壊する可能性が高い」と診断された木造住宅について、判定値1.0以上(「倒壊しない」「一応倒壊しない」)に補強する耐震改修工事

◆補助金額

改修工事費の80%の額(上限120万円)

◆申し込み方法

建物の所有者が、工事の着工前に、役場都市整備課窓口へ申請してください。なお、必ず申請した年度内に工事を終える必要があります。

申請にあたり、図面や工事見積書等が必要となります。詳しくは、建築士等にご相談ください。

【耐震シェルター整備費補助制度】

◆補助の対象となる住宅

- 耐震診断の結果、判定値0.4未満(「倒壊する可能性が高い」と診断された木造住宅
- 次のいずれかの方が居住している世帯
 - ・申請年の年度末時点で年齢が65歳以上の方
 - ・身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けた方

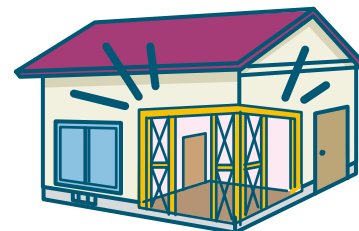
◆補助金額

耐震シェルター整備費の1/2の額(上限20万円)

◆申し込み方法

建物の所有者が、工事の着工前に、役場都市整備課窓口へ申請してください。なお、必ず申請した年度内に工事を終える必要があります。

申請にあたり、図面や工事見積書等が必要となります。詳しくは、役場窓口にてご確認ください。



【木造住宅除却費補助制度】

◆対象となる住宅

- 耐震診断の結果、判定値1.0未満(「倒壊する可能性がある」「倒壊する可能性が高い」と診断された木造住宅
- 補助金交付申請を行う前年度までに無料耐震診断を受けた

◆補助金額

除却工事費の2/3の額(上限20万円)

◆申し込み方法

建物の所有者が、工事の着工前に、役場都市整備課窓口へ申請してください。なお、必ず申請した年度内に工事を終える必要があります。

申請にあたり、図面や工事見積書等が必要となります。詳しくは、役場窓口にてご確認ください。

●お問い合わせ先 都市整備課 ☎052-444-2711